

## 事業名 埠頭監視カメラ整備等経費

---

### 評価者のコメント

- 輸入貨物が急増し、密輸手口が巧妙化しているが、予算額が横ばいでありながらも再リース等の調達活動の改善も行うことにより、担当局として密輸リスクに適切に対応することにより非違発見件数が遡増していることは、効果的・効率的な水際取り締まりを行っていると考ええる。
- 密輸リスクの高い要注意地域を仕出地とする船舶の入港実績が多い港等に配備しており、効果的な配備ができていると思われる。埠頭にカメラを配備している海上保安庁、港湾をもつ地方自治体等とも協力して、不開港場や海岸線を含めて視認範囲の拡大に努めてほしい。
- 当該事業の効果は抑止効果などもあり単独で測定することは困難な所もあると思う。

本来、政府全体として薬物汚染の実態の把握に努めて、その上で海上保安庁、厚労省、警察庁等の連携において対策を検討し、その効果を検証すべきである。

従って、実態が推計出来る社会統計の整備を諸外国等の事例も参考に検討し、薬物汚染対策事業全体での効果を測定する成果目標を策定して欲しい。
- 行政事業レビューとして、縦割り行政に捉われることなく、ほかの省庁が実施している関連している事業も含めて、総括的にレビューを行うべきと考えます。
- 従前、固定設備ごとに事業を設定し、予算要求していたものを、EBPMの観点から、広く「水際取り締まり強化のための事業」として設定し、すべての固定設備やドローン等の予算をその下にセグメント事業のような形でぶら下げ、長期アウトカムはこれらの事業全体で効果を把握し、各手段への予算を柔軟に配分できるよう

にすべきではないか。こうした事業設定は他にはあまり例がないかもしれないが、財務省にはぜひ、他府省の模範ともなるように、EBPMに即した事業設定の取り組みをお願いしたい。

- 短期・長期アウトカムの各指標は、本事業の目的である違法薬物等の密輸入を防止・阻止していることを表現する「非違発見件数」および「水際押収量」を直接的に対象としており、指標として概ね適切であると考えられる。ただし、長期アウトカムについては、関係省庁との連携を密にし、国全体として違法薬物の密輸入の阻止を強固にする指標の採用を検討してほしい。
- 2024年度の成果目標116件に十分なエビデンス、根拠があると思えません。本来は、この問題を徹底的に研究して、どの省庁がどの戦略を実施して、エビデンスに基づいた成果目標を決定すべきと考えます。
- 水際取り締まりを強化し、社会悪物品等の密輸入を阻止するうえで、埠頭監視カメラは重要な役割を果たしているが、同じ目的の達成のためには大型X線検査装置等の他の装置もある。EBPMの観点からは、埠頭監視カメラ単独での非違発見件数といったアウトカムが「水際取り締まりの強化」という政策目的達成のためにどれだけ寄与しているのかは判然としない。また、埠頭監視カメラ設置による抑止効果もあることを考えれば、非違発見件数が単純に増えればよい、というものでもないのではないか。
- 短期アウトカムについて、限界的な埠頭カメラ台数の増加と、限界的な非違発見件数の増加は、プラスの相関関係にあることから、もちろん、他の要因も大きく関係していることは間違いないが、これらが因果関係にあると仮定すれば、現時点ではカメラ台数の増加が成果をもたらす局面にあると考えられる。ただし、カメラ台数の増加は常に成果をもたらすものではないため、常に、限界的な成果があがっているかのチェックが必要である。短期アウトカムとして非違発見件数の増減を追加してもよいかもしれない。
- 特に短期アウトカムについては、本事業に関わる方々にとってわかりやすく、努力すれば成果を上げることができる指標をもつ

てくる必要があると考える。確かに、他の省庁による成果を区別できないことや、抑止力としての埠頭カメラの成果を測定できないなど、現時点のアウトカムには課題があるが、ほかに良い代替案がないならば、特に短期アウトカムについては暫定的な指標として採用できると考える。

- カメラ配備自体が防遏効果をもつこと、摘発件数の前年度比の差異が著しいこと、税関も監視艇等他の施策による防遏行為をなし、海上保安庁、港湾をもつ地方自治体等もカメラを配備しており、税関の埠頭監視カメラのみの効果の測定が難しいことから、短期アウトカムにおいても非違発見件数のみでは十分に効果をはかれないおそれがあるので、複数年の平均件数、押収量等複数の指標を検討すべきではないか。
- 長期アウトカムについて、港湾ルート以外のルートの押収量が増えると、指標が変化してしまい、本事業がコントロールしにくい指標になっていることは留意しなければならない。また、短期アウトカムの非違発見件数が頭打ちになってしまうと、長期アウトカムの割合を低下させてしまう。したがって、これらの短期・長期のアウトカムは、カメラ台数と非違発見件数の限界的な因果関係があることが前提であり、その前提が崩れたときは、別のアウトカムを設定しなければならない。
- また、非違の発見のうえでも、監視カメラといった固定設備だけでなく、昨今はドローンといった新たな手段を活用することも可能になっている。厳しい財政事情で予算が限られるなかで、こうした新たな手法についても、効果やリスク等を確認しつつ、柔軟に予算を振り向けられる仕組みを考えるべきではないか。
- カメラ等の IT 製品の技術の発展は著しく、市場の最新技術を税関が把握するのは難しいものと推測される。効率的な調達のため、入札手続において事前の意見招請、仕様書について意見招請を積極的に行い、可能であれば企画競争等の手法を検討すべき。調達については複数応札が一定数できており、効率的な調達ができていられると思われる。

- リース、運営、保守の各業務を別個に複数年度にわたり調達しているが、効率的な調達、ライフサイクルコストの縮減のためには、これらの役務の提供等により得られる成果に主眼を置いて調達する PBL (Performance Based Logistics) の検討もすべきではないか。

## とりまとめコメント

不正薬物をはじめとする社会悪物品の取締りは、税関では埠頭監視カメラのほか、様々な手段を複合的に組み合わせて行われている。さらに、税関は、海上保安庁、警察庁、厚生労働省等、他の組織とも連携して取締りにあたっている。

このように行われている税関の水際取締りの政策効果を、EBPM の観点から、諸外国の様々な取組みも参考としつつ、政府全体の中での役割も踏まえながら、税関での施策ごとに把握するために、最適な事業範囲を検討することも重要ではないか。

埠頭監視カメラには、非違発見のほか密輸入抑止の効果もあるものの、抑止効果の計測は困難であり、国内流通の実態を正確に把握することも難しいことから、定量的で最適なアウトカムの設定が難しい。

そうしたなか、当局は様々な工夫を重ねながら摘発に繋げており、また、埠頭監視カメラの設置台数と非違発見件数には、正の相関があるようにも見受けられることなどから、摘発実績をアウトカムに採用する意義はある。摘発の件数のみならず、量などを採用することも考えられる。

AI やドローンなど、デジタル技術の進歩を踏まえた効果的な取締手法を採り入れていく検討も必要。

また、埠頭監視カメラによる密輸入防止の効果について、どのようにアピールしていくか、ということとはとても重要。